



教
育
の
L
D
カ
ン
パ
イ
ン

皆さんは、日ごとから電子マネーを使っていますか？
私は、QRコード決済の「〇〇ペイ」をはじめ、コンビニでの買い物や都内に出張する際には交通系電子マネーを小銭



キャッシュレス加速！「給与のデジタル払い」解禁

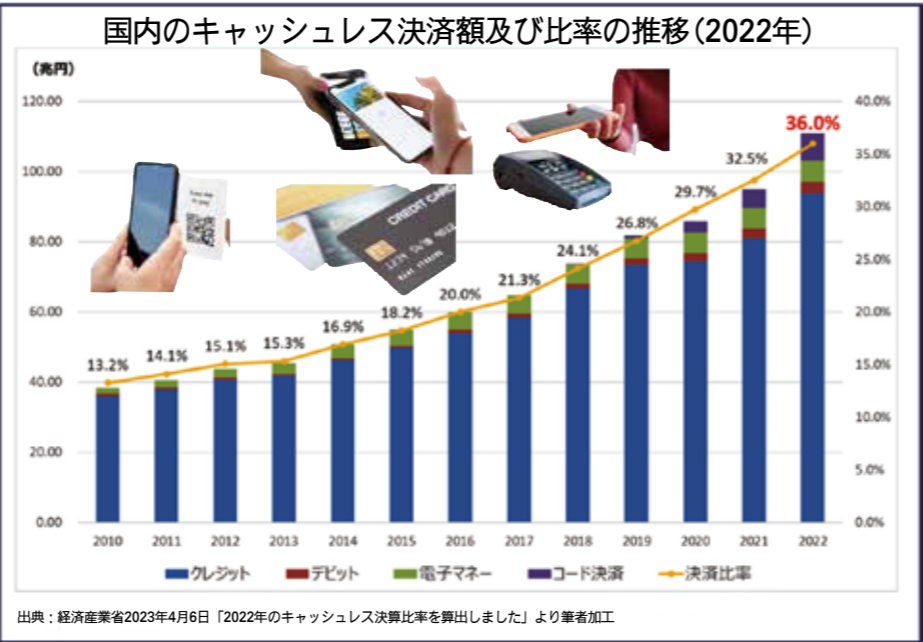
ファイナンシャルプランナー 三沢恭子

代わりに持ち歩いていきます。「ドック」タッチするだけで支払いが完了となるお店が増え、便利になったと実感しています。

経済産業省のデータを見ると、2022年のキャッシュレス決済額はなんと100兆円を超え、10年前の約2.4倍になっています。

民間最終消費支出(308.5兆円)の36%(111兆円)を占めるキャッシュレス決済額の内訳は、クレジットカードが93.8兆円、デビットカードが3.2兆円、そして電子マネーは6.1兆円、QRコード決済においては18年からの5年余りで7.9兆円と電子マネーを超えるほど急拡大しています。

このような状況下、4月か



出典：経済産業省2023年4月6日「2022年のキャッシュレス決済比率を算出しました」より筆者加工

ら給与の一部を「〇〇ペイ」など、スマートフォンでの決済アプリで電子マネーとして受け取ることができる「給与のデジタル払い」が解禁となりました。

どのような法改正なのか、詳しくみていきましょう。

まず給与の払い方について、労働基準法第24条で「賃金は、通貨で、直接労働者に、その全額を支払わなければならない」と定義しています。原則

は現金払いなのです。

ですが、多くの労働者は銀行口座への振り込みによって雇用主から給与を受け取っています。それは、労働基準法施行規則第7条の2によって、通貨(現金)払いを原則としつつも、例外的に労働者の同意を得た場合には、銀行口座や証券総合口座への振り込みを行うことが認められているからです。

そして今回、キャッシュレ

ス決済の普及や送金手段の多様化のニーズに対応するため、給与を厚生労働大臣が指定する資金移動業者(〇〇ペイなどの決済アプリを手掛ける業者)の口座への送金(デジタル払い)を認める法改正が行われたのです。

とはいえ、皆さんの勤務先がこの制度を導入するかどうかはわかりません。

今後の流れとしては、まず資金移動業者が厚生労働大臣

に対して、給与デジタル払いの事業者としての指定申請を行います。そして審査が開始され、大

臣から資金移動業者が指定されます。その後、デジタル払いを希望する企業は資金移動業者を選び、従業員と雇用主の間で話し合い、労使協定を締結します。これによって、勤務先が「デジタル払い」という給与の支払い方法を導入したことになります。企業は留意事項等の説明をした上で、希望した従業員に対し、賃金のデジタル払いを開始します。

もし、あなたの勤務先が「給与のデジタル払い」を導入したら希望しますか？「人生100年時代」といわれて久しい現在、家計や老後生活の設計に影響が大きい法改正が続いています。改正の背景や制度内容を知って、今後のライフプランに賢く取り入れていってほしいと思います。